

仕様書

1. 業務名

令和4年度訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金事業

外国人による「山陰まんなか！歴史文化を知り、ご縁を結ぶ広域周遊プラン」造成・流通受入環境整備事業

2. 実施期間

契約締結の日から、令和5年3月20日（月）まで

3. 委託金額

10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4. 業務の目的

中海・宍道湖・大山圏域（以下「当圏域」という。）は、出雲市・松江市・安来市・米子市・境港市及び大山圏域7町村で構成される。

当圏域においてアジア圏は、距離的・歴史的にも最重要マーケットの1つであり、特に台湾に関しては新型コロナウイルス感染症以前には来訪者の実績も高い地域であった。

新型コロナウイルス感染症の収束後、いち早く人の流れを作るため、本事業では、まずアジア圏において以前から経済文化交流を続けている台湾をターゲットとする。

台湾旅行会社、現地の人々の視点をオンライン手法で取り込み、圏域内の出雲大社を中心とした「縁結び」をテーマに、原風景や歴史文化のストーリー、新たな体験コンテンツを造成し、外国人専門家の現地視察による磨き上げ、台湾人に対応可能な受入環境、商品流通整備を行い認知拡大、観光消費の消費拡大、リピーター率の向上を図る事を目的とする。

5. 委託業務内容

訪日外国人の誘客が新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、インバウンド再開後、台湾から誘客を見据え広域周遊コースを造成する。渡航制限が解除されない場合、当面は国内の旅行者をターゲットとし、将来的には訪日外国人の来訪を見据えたテーマとする観光促進に向けて、下記の業務を実施する。

- ・メイン対象市場：台湾、日本
- ・メインターゲット属性：訪日リピーター層、日本の歴史文化や自然に関心の高い層、ミレニアル世代

（1）広域周遊ルートおよび「縁結び」体験コンテンツ造成

- ・体験コンテンツ及び広域周遊ルートの企画・造成にあたっては外国人の視点を取り込み、各体験施設、宿泊施設、交通事業者及び関係事業者と緊密に連携をもちながら造成すること。

- ・外国人（在留台湾人含む）を招聘し、当圏域にある観光素材を調査・分析しながら台湾人旅行者が興味を持つような体験コンテンツ及び広域周遊ルートを企画すること。
- ・体験コンテンツ及び広域周遊ルートの内容については、常に、当観光局と協議の上、企画・造成を行っていく。

①体験コンテンツの造成

- ・当圏域ならではの歴史文化や「縁結び」に興味・関心のある台湾人をターゲットとした新しい体験コンテンツを造成する。造成にあたっては当圏域において実施するものとし料金は3,000円から5,000円程度、造成件数は3件以上とすること。

②広域周遊ルートの造成

- ・1) で造成した体験コンテンツ「縁結び」をテーマに体験コンテンツを盛り込んだ広域観光商品を企画造成する。造成にあたっては当圏域において実施するものとし、FITが2泊3日程度で周遊するのに最適なルートを造成し、料金は75,000円程度とする。

③コンテンツ造成過程での検証

- ・上記1) 及び2) により造成した体験コンテンツ・広域周遊ルートについて再検証を行い、海外旅行事業者向けオンラインFAMツアーを実施すること。
- ・造成にあたり、対象市場のFITの周遊観光ニーズをコンテンツ及びルートへ反映させるため、台湾現地在住者及び在留台湾人を必ず招聘し、意見聴取を行うこと。
- ・造成段階において外国人からの意見、体験コンテンツ及び広域周遊ルートの素案については当観光局と進捗状況を共有すること。

- 【KPI】
- ・体験コンテンツの造成件数（3件以上）
 - ・広域周遊ルートの造成件数（1件以上）

(2) オンライン媒体によるモニターツアーの実施

- ・造成したコンテンツ3件を含めたツアー用動画を作成し、いずれのモニターツアーでも使用すること。
- ・オンラインモニターツアーを実施後は、造成したコンテンツ及びルートの来訪・体験意向の評価や改善検討のため、ツアー参加者を含め、台湾現地在住者及び在留台湾人200名以上に対するアンケート調査を実施し、レポートを作成すること。
- ・台湾からの旅行者からの来訪意向度の向上に向け、体験コンテンツ及び広域周遊ルートの磨き上げをおこなうこと。

①海外旅行会社向けオンラインFAMツアーの実施

- ・(1) で造成した商品をもとに、台湾現地旅行会社に対するWEB上でのモニターツアーを実施すること。台湾から招聘する旅行会社は8社以上とする。

②一般旅行者向けオンラインモニターツアーの実施

- ・(1) で造成した商品をもとに、現地在住を含む一般台湾人に対するWEB上でのモニターツアーを実施すること。参加者数は50名以上とする。

- 【KPI】
- ・海外旅行会社向けオンラインモニターツアーについて
(開催回数：1回以上、招聘社数：8社以上)
 - ・一般旅行者向けオンラインモニターツアーについて
(開催回数：1回以上、招聘者数：50名以上)
 - ・台湾現地在住者（在留台湾人含む）へのアンケート調査について
(調査対象者：200名以上)

(3) 受入環境整備（WEB ページ）の実施

①パンフレット、周遊観光商品・ルート紹介ツールの制作

- ・受入事業者（体験施設や宿泊施設など）が通訳なしに安心安全に周遊できるための案内ツール等を制作すること。
- ・対応言語は、繁体字で行った上で納品すること。

②音声ガイド付きの広域周遊観光商品の情報を発信・提供するためのWEBサイトを構築

- ・(1)で造成した商品情報を発信・提供するためのWEBサイトを構築すること。
- ・FITがツアーガイドなしでも、寺社仏閣や自然資源の観光地の魅力を理解できるような音声ガイドツールを制作し現地配備すること。
- ・音声ガイドは構築したWEBページ上に配置し、観光客が当該ページへアクセスできるように工夫すること
- ・対応言語は、繁体字で行った上で納品すること。

(4) 旅行商品流通環境整備事業

①OTA（Online Travel Agent）での販売体制を整備

- ・海外OTA（台湾市場）、国内OTA（国内市場）に対し、新規造成したコンテンツ3件以上、本事業以外の既存コンテンツ2件以上を掲載すること。
- ・海外OTAについては、来訪障壁を取り除くため、交通、宿泊等の他商品と合わせて1つのWEBサービス上で予約・購入可能なFITに特化したOTAを選定、整備すること。

②販売に関心を持つ旅行会社への商談後のフォローアップ

- ・モニターツアーで招聘した台湾現地旅行会社に対し、ツアー終了後も商談会を最低1社以上実施すること。 ※造成した周遊ルートの販売を目的とする。
- ・渡航再開後の山陰両県での安心安全で快適な滞在環境を提供するため、周遊滞在中の通信環境の利用支援に繋がる施策を提供すること。

【KPI】・OTA掲載件数について

(体験コンテンツの掲載数：1社以上、広域周遊ルートの掲載数：1社以上)

- ・オンラインFAMツアー参加事業者への継続商談について

(継続商談数：1社以上)

- ・令和4年度中の販売額について

(国内旅行者分：総額750,000円以上、訪日外国人分：総額750,000円以上)

5. 報告書の提出

提出物 : 事業実施報告書 (A4版) 2部

事業実施報告書の電子データ 2部

提出場所 : 一般社団法人中海・宍道湖・大山圏域観光局

提出期限 : 令和5年3月20日(月)

その他 : 報告書の作成にあたっては、以下について留意すること。

①事前に当観光局の承認を得ること。

②事業実施状況や事業成果等をわかりやすく編集すること。

6. その他

- ・(1)～(4)までワンストップの体制で施策を遂行すること
- ・島根県および鳥取県内の旅行会社等で、台湾に事務所等を置く事業者と連携した体制のもと、モニターツアー参加者の招聘、商品の企画・造成等を行うことも可とする。
- ・当観光局と十分協議しながら進めること。また関係団体と協議・連携を行い、それらを反映させること。
- ・事業期間中は、当観光局の求めに応じて進捗状況の報告をすること。
- ・事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守し、適正に履行すること。また、新型コロナウイルス感染症対応の各団体の定めるガイドラインを遵守すること。
- ・自然災害や感染症等の発生状況により、当初計画での業務遂行が困難になったときは、速やかに当局へ相談し、指示に従うこと。
- ・本事業終了後も関係する事業者が継続的に販売・受入ができるように、流通整備や受入環境整備の観点での磨き上げを行うこと。